

平成27年11月30日

浜田市議会議長 西 田 清 久 様

議員名 芦 谷 英 夫



## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

### 記

1、期間 平成27年11月21日（土）

2、研修内容 過労死等防止対策推進シンポジウム

3、研修先 松江市（ホテル白鳥）

4、調査経費 浜田駅⇒松江駅⇒浜田駅（JR使用）

JR代 7,020円

5、調査研究活動の概要

別紙のとおり



## 過労死等防止対策推進シンポジウム

1 日 時 平成27年11月21日（土）13時30分～16時40分  
2 場 所 松江市（ホテル白鳥）  
3 参加者数 約140名  
4 概 要

- ① 基調講演で岩城穰弁護士（過労死等防止対策推進全国センター事務局長）は、26年11月施行の過労死防止法の概要について説明。過労死の調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の支援などを行うとしている。法律の制定には地方議会での意見書採択が力となり、島根県では19の市町議会が採択し、長野県の25に次ぎ2番目に多いことを説明。
- ② 法律や大綱によると、週60時間以上となる長時間労働の削減、過重労働による健康障害の防止、企業への働き方見直しの働きかけ、メンタルヘルスケアの促進、職場のパワハラの実態調査とパワハラをなくす、長時間労働につながる商慣行の改善などと具体的に示されている。
- ③ 事例報告では、浜田市職員だった夫を失った女性は職場からの嫌がらせ、いじめの実態などを訴え、公務災害認定では当初、公務外の認定がされ、その後遺族の声や遺書など証拠書類として採用され、通常、中央段階での採決で覆るところを県段階で公務災害が認定された。もう一人は奥出雲町のトラックの運転手であった夫が毎朝4時30分に出勤する過酷な勤務を続け、自殺未遂の結果、現在意識不明の状況であるとの報告がされた。
- ④ パネルディスカッションでは、自死遺族に対する偏見と差別、地域社会からの孤立などの実情、相談機関から支援機関へ発展させることなど切実な発言があり、亡くなつた人のメッセージは残つたものが伝える役割がある、などの訴えがされた。

### 5 所 感

- ① シンポジウムは、三浦一雄前議員（過労死防止を考える島根の会代表世話人）が進行し、パネルディスカッションでも発言し、桑原正好（自死遺族会しまね分かち合いの会虹代表）もパネルディスカッションで浜田市長に面会した時の様子を紹介されるなど、このシンポジウムはいわば浜田市一色となり県下からも注目され、改めて浜田市政として過労死防止、自死の悲劇をなくす努力が求められている。
- ② 仕事を終え次の仕事につくまでの休息時間「勤務間インターバル」などの制度を導入する必要があり、労働者派遣法が改正され、一生にわたる派遣労働者が生まれ、勤務時間を一定にみなす裁量労働制、高度の専門的知識の仕事で働く人など残業代ゼロの労働者をつくることも検討されており、注意深く見ていく必要がある。
- ③ 長時間労働は子育てや介護、地域活動などに使う時間を奪い、女性が妊娠、出産を経て働き続ける環境づくりも阻害するもので、働く人を中心に考える施策が必要である。
- ④ 27年12月から始まるストレスチェック制度は、労働者自らがメンタルヘルス対策に取り組むもので、ストレスの原因、自覚症状、周囲のサポートなどの項目をチェックし、必要な場合には医師の面接による指導、企業が必要な対策をとる、とされておりこれらも積極的に取り組む必要がある。

—以上—